

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成31年 1月17日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信
(連絡場所)
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）
J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）につき、
8,000億円を上限とします。
J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）につ
き、8,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成30年7月18日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

．【訂正の内容】

第一部【証券情報】

（ 7 ） 申込期間

< 訂正前 >

平成30年7月19日から平成31年7月18日までとします。

（以下略）

< 訂正後 >

2018年7月19日から2019年7月18日までとします。

（以下略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（ 1 ） ファンドの目的及び基本的性格

< 訂正前 >

（略）

（二）ファンドの特色

（略）

なお、前記の株式の他、運用委託先がそれと同等の投資成果を得られると判断する有価証券にも投資します。当該有価証券には以下の有価証券を含みます。

- ・ 預託証券 : ある国の企業の株式を国外でも流通させるために、その株式を先進国の銀行等に預託し、預託を受けた銀行等が株式の代替として発行する証券のことをいいます。預託証券は、主に先進国の有価証券が取引される市場で取引されます。

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

（二）ファンドの特色

（略）

なお、前記の株式の他、運用委託先がそれと同等の投資成果を得られると判断する有価証券にも投資します。当該有価証券には以下の有価証券を含みます。

- ・預託証券 : ある国の企業の株式を国内の別市場または国外で流通させるために、その株式を銀行等に預託し、預託を受けた銀行等が株式の代替として発行する証券のことをいいます。預託証券は、主に先進国の有価証券が取引される市場で取引されます。

(以下略)

(3) ファンドの仕組み

< 訂正前 >

(略)

(八) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円(平成30年5月末現在)

(略)

大株主の状況(平成30年5月末現在)

(以下略)

< 訂正後 >

(略)

(八) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円(平成30年11月末現在)

(略)

大株主の状況(平成30年11月末現在)

(以下略)

2【投資方針】

(1) 投資方針

< 訂正前 >

(イ)(略)

(ロ) 投資態度

(略)

ポートフォリオの構築

(略)

< 当ファンドまたはマザーファンドにおいて行われることがある、投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引の内容、および当該取引が投資者の利益を害しないことを確保するための措置 >

(以下略)

< 訂正後 >

(イ)(略)

(ロ) 投資態度

(略)

ポートフォリオの構築

（略）

（ E S G *投資について）

マザーファンドの運用プロセスにおいて、環境、社会、そしてガバナンス面（企業統治）の要素が、投資対象候補銘柄のリスク要因となり得るかどうかを分析・評価しています。なお、この評価のみが投資判断を決定付けるものではなく、リスク要因を十分考慮しつつも、リスクが認められる銘柄を組み入れる可能性や、当該銘柄を継続的に保有する可能性があります。

* 「 E S G 」とは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字を合わせたものをいいます。

<当ファンドまたはマザーファンドにおいて行われることがある、投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引の内容、および当該取引が投資者の利益を害しないことを確保するための措置>
（以下略）

（ 3 ）運用体制

<訂正前>

- ・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

（略）

J Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドは、前記 の投資判断に基づいて、株式の売買を執行します。なお、同社は、株式の売買執行に関し、北米および中南米の取引所において取引される株式についてはJ . P .モルガン・インベストメント・マネージメント・インク*（米国法人）に、また、台湾を除くアジア・オセアニアの取引所において取引される株式についてはJ Fアセット・マネジメント・リミテッド*（香港法人）に、また、台湾の取引所において取引される株式についてはJ Pモルガン・アセット・マネジメント（台湾）リミテッド*（台湾法人）にそれぞれその業務を委託する場合があります。

* J . P .モルガン・インベストメント・マネージメント・インク、J Fアセット・マネジメント・リミテッドおよびJ Pモルガン・アセット・マネジメント（台湾）リミテッドは、J . P .モルガン・アセット・マネジメントの一員です。

（略）

（注1）（略）

（注2）前記の運用体制、組織名称等は、平成30年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

<訂正後>

- ・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

（略）

有価証券等の売買執行業務は、運用部門から独立しているトレーディング部門で行われます。なお、当該執行業務は、当該運用部門の拠点以外のJ . P .モルガン・アセット・マネジメントに所属する他の拠点で行われる場合があります。

（略）

（注1）（略）

（注2）前記の運用体制、組織名称等は、平成30年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

3【投資リスク】

(1) リスク要因

流動性リスク

<訂正前>

新興国の株式は先進国の株式に比べて、市場での売買高が少ない場合があります。注文が成立しないこと、売買が成立しても注文時に想定していた価格と大きく異なることがあります。特に、急激かつ大量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合には、そのような状況に陥る可能性が高まります。この場合には、当該株式の価格の下落により、マザーファンドの信託財産の価値が影響を受けることがあります。

<訂正後>

ある種の有価証券、特に市場での取引頻度が少なかったり、比較的小規模な市場で取引されているものは、特に取引金額が大きいと、望ましい時点と価格で売買することが難しくなる場合があります。市場が極端な状況にあるときは、買い手が減って望ましい時点または価格で有価証券をすぐに売却できず、マザーファンドが低い価格で有価証券を売却することを余儀なくされるか、あるいはまったく売却できない可能性があります。特定の有価証券またはその他の金融商品は、取扱う取引所または政府もしくは監督当局により取引を停止または制限される場合があります、その結果マザーファンドに損失が生じる可能性があります。有価証券を売却できないことにより、マザーファンドはその信託財産の価値が下がったり、他の投資機会を活用できなくなる可能性があります。流動性リスクには、通常とは異なる市場環境や通常以上に多額の換金申込み、あるいはその他の制御不能な要因によって、マザーファンドが所定の期間内に換金代金の支払いに応じられないリスクも含まれます。換金申込みに応えるため、マザーファンドは不利な時点や条件で有価証券の売却を余儀なくされることがあります。特に、債券、中小型株式または新興市場で発行される有価証券に投資している場合、特定の期間において、経済状況、市況もしくは政情の悪材料、またはそれが正確か否かにかかわらず投資家による市場見通しの悪化により、特定の発行会社もしくは業種、または特定の投資分野のすべての有価証券の流動性が前触れなく突然低下もしくは消滅するリスクがあります。

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク(1) リスク要因」末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

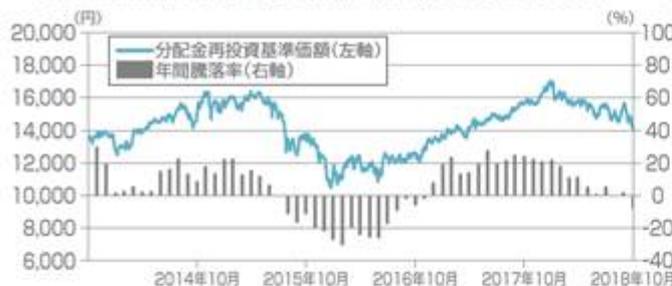
参考情報

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

JPM新興国高配当・成長株ファンド(毎月決算型)

<ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2013年11月～2018年10月の5年間における、ファンドの分配金再投資基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。



<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

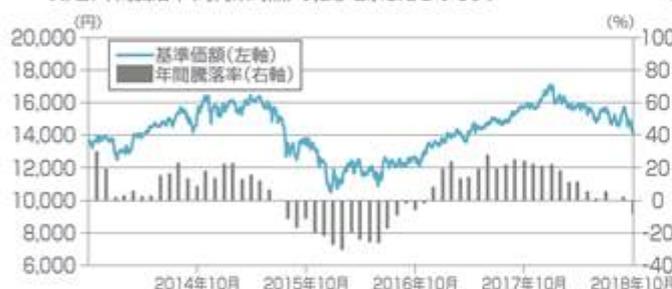
左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



JPM新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型)

<ファンドの基準価額・年間騰落率の推移>

2013年11月～2018年10月の5年間における、ファンドの基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。



<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 基準価額は、信託報酬控除後、分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額または基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。
- 代表的な資産クラスを表す指数
 - 日本株・・・TOPIX(配当込み)
 - 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
 - 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 - 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
 - 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 - 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(東証)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東証に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

(2) 投資リスクに関する管理体制

<訂正前>

運用委託先におけるリスク管理

(略)

(平成30年3月末現在)

（以下略）

<訂正後>

運用委託先におけるリスク管理

（略）

（平成30年9月末現在）

（以下略）

4【手数料等及び税金】

（5）課税上の取扱い

<訂正前>

（略）

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成30年5月末現在適用されるものです。

（略）

法人、個人別の課税の取扱いについて

（a）個人の受益者に対する課税

（イ）収益分配金

（略）

* 平成49年12月31日までの税率です。

（ロ）一部解約時・償還時

（略）

* 2 平成49年12月31日までの税率です。

（ハ）、（二）（略）

（b）法人の受益者に対する課税

（略）

* 平成49年12月31日までの税率です。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家（税務署等）に確認することをお勧めします。

<訂正後>

（略）

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成30年11月末現在適用されるものです。

（略）

法人、個人別の課税の取扱いについて

（a）個人の受益者に対する課税

（イ）収益分配金

（略）

* 2037年12月31日までの税率です。

(口) 一部解約時・償還時

(略)

* 2 2037年12月31日までの税率です。

(八)、(二) (略)

(b) 法人の受益者に対する課税

(略)

* 2037年12月31日までの税率です。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家（税務署等）に確認することをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）>

（平成30年11月20日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	598,235,360	100.01
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	30,016	0.01
合計（純資産総額）		598,205,344	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。
親投資信託は、全て「G I M新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）」です（以下同じ）。

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）>

（平成30年11月20日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	199,844,264	100.16
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	317,669	0.16
合計（純資産総額）		199,526,595	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

（参考）G I M新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成30年11月20日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	77,658,446	9.73
	メキシコ	30,218,381	3.79
	ブラジル	54,067,429	6.77
	イギリス	7,642,879	0.96
	トルコ	6,514,656	0.82
	チェコ	15,470,919	1.94
	ハンガリー	17,869,219	2.24
	ロシア	55,517,894	6.96
	香港	159,621,379	20.00

	タイ	29,813,118	3.74
	インドネシア	18,966,636	2.38
	韓国	46,618,910	5.84
	台湾	80,863,474	10.13
	中国	62,516,267	7.83
	インド	23,954,879	3.00
	南アフリカ	44,899,351	5.63
	アラブ首長国連邦	9,624,562	1.21
	小計	741,838,399	92.96
社債券	イギリス	16,872,156	2.11
投資信託受益証券	香港	13,112,259	1.64
投資証券	メキシコ	8,308,040	1.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	17,927,443	2.25
合計(純資産総額)		798,058,297	100.00

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(注2) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1ファンドの性格(1)ファンドの目的及び基本的性格(2)ファンドの特色」をご参照ください。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

< JPM新興国高配当・成長株ファンド(毎月決算型) >

(平成30年11月20日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I M新興国高配当・成長株マザー ファンド(適格機関投資家専用)	360,686,941	1.6642	600,291,275	1.6586	598,235,360	100.01

< JPM新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型) >

(平成30年11月20日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I M新興国高配当・成長株マザー ファンド(適格機関投資家専用)	120,489,729	1.6425	197,905,557	1.6586	199,844,264	100.16

(参考) G I M新興国高配当・成長株マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成30年11月20日現在)

順位	国/地域	投資国	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	台湾	株式	TAIWAN SEMI CONDUCTOR-SP ADR	半導体・半導体製造装置	11,046	4,342.30	47,965,065	4,061.75	44,866,129	5.62
2	ロシア	ロシア	株式	SBERBANK PAO	銀行	90,722	327.10	29,675,488	339.94	30,840,755	3.86
3	ブラジル	ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	銀行	16,140	1,436.52	23,185,452	1,578.43	25,475,970	3.19
4	香港	中国	株式	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	不動産	52,000	334.84	17,411,973	395.45	20,563,400	2.58
5	韓国	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	4,670	4,404.31	20,568,148	4,365.00	20,384,550	2.55
6	香港	中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	銀行	212,000	87.43	18,535,245	94.33	19,998,554	2.51
7	インド ネシア	インド ネシア	株式	PT TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK	電気通信サービス	615,600	29.32	18,054,317	30.81	18,966,636	2.38
8	香港	中国	株式	CHINA PACIFIC INSURANCE (GROUP) COMPANY-H	保険	41,600	402.64	16,749,824	434.27	18,065,882	2.26
9	ハンガ リー	ハンガ リー	株式	OTP BANK NYRT	銀行	3,887	4,135.44	16,074,494	4,597.17	17,869,219	2.24
10	タイ	タイ	株式	SIAM COMMERCIAL BANK PCL (F)	銀行	36,900	487.63	17,993,547	465.46	17,175,658	2.15

11	香港	中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	保険	15,500	1,049.02	16,259,831	1,104.38	17,117,952	2.14
12	香港	中国	株式	CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS CO LTD	公益事業	76,000	190.39	14,469,731	213.39	16,218,339	2.03
13	台湾	台湾	株式	TAI WAN MOBILE CO LTD	電気通信サービス	40,000	393.12	15,724,800	398.58	15,943,200	2.00
14	インド	インド	株式	TATA CONSULTANCY SERVICES	ソフトウェア・サービス	5,028	3,067.74	15,424,627	3,024.89	15,209,175	1.91
15	ロシア	ロシア	株式	MOSCOW EXCHANGE MICEX- RTS PJSC	各種金融	94,928	158.47	15,043,274	157.08	14,911,718	1.87
16	香港	中国	株式	HANG SENG BANK	銀行	5,700	2,904.76	16,557,132	2,581.21	14,712,897	1.84
17	メキシコ	メキシコ	株式	WAL-MART DE MEXICO SAB DE CV-SER V	食品・生活必需品小売り	52,390	306.30	16,047,402	275.72	14,445,274	1.81
18	アメリカ	ブラジル	株式	AMBEV SA-ADR	食品・飲料・タバコ	28,468	501.38	14,273,328	485.60	13,824,280	1.73
19	ブラジル	ブラジル	株式	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES S/A	保険	16,820	790.41	13,294,797	797.60	13,415,659	1.68
20	香港	中国	投資 信託 受益 証券	HKT TRUST AND HKT LTD- STPL	-	82,000	156.45	12,829,261	159.90	13,112,259	1.64
21	韓国	韓国	株式	KT & G CORP	食品・飲料・タバコ	1,296	9,930.00	12,869,280	10,000.00	12,960,000	1.62
22	台湾	台湾	株式	VANGUARD INTERNATIONAL SEMICONDUCTOR CO	半導体・半導体製造装置	56,000	208.20	11,659,648	218.76	12,250,784	1.54
23	南アフリカ	南アフリカ	株式	AVI LTD	食品・飲料・タバコ	14,716	778.50	11,456,426	804.56	11,839,999	1.48
24	チェコ	チェコ	株式	KOMERCNI BANKA AS	銀行	2,628	4,416.87	11,607,560	4,498.71	11,822,636	1.48
25	メキシコ	メキシコ	株式	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO SAB DE CV-A	家庭用品・パーソナル用品	71,334	170.35	12,152,104	165.70	11,820,144	1.48
26	中国	中国	株式	INNER MONGOLIA YILI INDUSTRIAL GROUP C-A	食品・飲料・タバコ	30,300	389.11	11,790,045	388.13	11,760,521	1.47
27	中国	中国	株式	SAIC MOTOR CORPORATION LTD-A	自動車・自動車部品	26,700	446.76	11,928,556	418.18	11,165,406	1.40
28	韓国	韓国	株式	SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANCE CO LTD	保険	394	27,800.00	10,953,200	27,950.00	11,012,300	1.38
29	中国	中国	株式	MIDEA GROUP CO LTD-A	耐久消費財・アパレル	15,400	562.39	8,660,825	686.95	10,579,061	1.33
30	香港	中国	株式	CHINA MOBILE LTD	電気通信サービス	9,500	1,123.79	10,676,071	1,110.85	10,553,122	1.32

(注1) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国」は、「第1ファンドの状況 1ファンドの性格(1)ファンドの目的及び基本的性格(イ)ファンドの目的」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異なる場合があります。

(注2) HKT TRUST AND HKT LTD-STPLは外国株式会社であるHKT Limited、外国投資信託証券であるHKT Trustで構成されています。

種類別および業種別投資比率

< JPM新興国高配当・成長株ファンド(毎月決算型)>

(平成30年11月20日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.01

< JPM新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型)>

(平成30年11月20日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.16

(参考) GIM新興国高配当・成長株マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成30年11月20日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	エネルギー	2.67
		素材	2.75
		自動車・自動車部品	4.62

	耐久消費財・アパレル	1.33
	消費者サービス	1.16
	小売	0.80
	食品・生活必需品小売り	4.20
	食品・飲料・タバコ	9.21
	家庭用品・パーソナル用品	1.48
	銀行	21.45
	各種金融	3.56
	保険	8.45
	不動産	2.58
	ソフトウェア・サービス	3.58
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.61
	電気通信サービス	7.14
	公益事業	3.41
	半導体・半導体製造装置	8.96
	小計	92.96
社債券	-	2.11
投資信託受益証券	-	1.64
投資証券	-	1.04

投資不動産物件

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）>

該当事項はありません。

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）>

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）>

該当事項はありません。

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）>

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

平成30年11月20日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末または計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）>

期	年月日	純資産総額 （百万円） （分配落）	純資産総額 （百万円） （分配付）	1口当たり 純資産額 （円） （分配落）	1口当たり 純資産額 （円） （分配付）
第1特定期間末	（平成24年10月19日）	4,920	4,934	1.0139	1.0169
第2特定期間末	（平成25年4月19日）	8,641	8,665	1.1121	1.1151
第3特定期間末	（平成25年10月21日）	3,659	3,669	1.0750	1.0780
第4特定期間末	（平成26年4月21日）	1,654	1,659	1.0433	1.0463

第5特定期間末	(平成26年10月20日)	1,323	1,327	0.9347	0.9377
第6特定期間末	(平成27年4月20日)	1,444	1,448	1.0090	1.0120
第7特定期間末	(平成27年10月19日)	978	981	0.8523	0.8553
第8特定期間末	(平成28年4月19日)	531	534	0.7467	0.7497
第9特定期間末	(平成28年10月19日)	440	442	0.7450	0.7480
第10特定期間末	(平成29年4月19日)	508	510	0.7883	0.7913
第11特定期間末	(平成29年10月19日)	754	757	0.8949	0.8979
第12特定期間末	(平成30年4月19日)	778	780	0.8783	0.8813
第13特定期間末	(平成30年10月19日)	635	637	0.7976	0.8006
	平成29年11月末日	812	-	0.8913	-
	平成29年12月末日	820	-	0.9172	-
	平成30年1月末日	831	-	0.9390	-
	平成30年2月末日	813	-	0.9178	-
	平成30年3月末日	780	-	0.8814	-
	平成30年4月末日	776	-	0.8768	-
	平成30年5月末日	723	-	0.8450	-
	平成30年6月末日	689	-	0.8179	-
	平成30年7月末日	706	-	0.8616	-
	平成30年8月末日	671	-	0.8207	-
	平成30年9月末日	688	-	0.8540	-
	平成30年10月末日	582	-	0.7807	-
	平成30年11月20日	598	-	0.8011	-

(注) 純資産総額(分配付)および1口当たり純資産額(分配付)は特定期間末日のものです。

< J P M新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型) >

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
1期	(平成24年10月19日)	1,427	1,427	1.0267	1.0267
2期	(平成25年4月19日)	1,817	1,817	1.3351	1.3351
3期	(平成25年10月21日)	621	621	1.3882	1.3882
4期	(平成26年4月21日)	447	447	1.4118	1.4118
5期	(平成26年10月20日)	299	299	1.4445	1.4445
6期	(平成27年4月20日)	279	279	1.5878	1.5878
7期	(平成27年10月19日)	221	221	1.3668	1.3668
8期	(平成28年4月19日)	129	129	1.2274	1.2274
9期	(平成28年10月19日)	121	121	1.2559	1.2559
10期	(平成29年4月19日)	118	118	1.3596	1.3596
11期	(平成29年10月19日)	154	154	1.5769	1.5769
12期	(平成30年4月19日)	251	251	1.5787	1.5787
13期	(平成30年10月19日)	198	198	1.4646	1.4646
	平成29年11月末日	196	-	1.5760	-
	平成29年12月末日	273	-	1.6273	-
	平成30年1月末日	266	-	1.6713	-
	平成30年2月末日	260	-	1.6389	-

平成30年3月末日	251	-	1.5789	-
平成30年4月末日	247	-	1.5761	-
平成30年5月末日	238	-	1.5240	-
平成30年6月末日	230	-	1.4803	-
平成30年7月末日	234	-	1.5651	-
平成30年8月末日	204	-	1.4961	-
平成30年9月末日	213	-	1.5631	-
平成30年10月末日	193	-	1.4335	-
平成30年11月20日	199	-	1.4765	-

分配の推移

< J P M新興国高配当・成長株ファンド(毎月決算型) >

期	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0120
第2特定期間	0.1880
第3特定期間	0.0780
第4特定期間	0.0480
第5特定期間	0.1380
第6特定期間	0.0180
第7特定期間	0.0180
第8特定期間	0.0180
第9特定期間	0.0180
第10特定期間	0.0180
第11特定期間	0.0180
第12特定期間	0.0180
第13特定期間	0.0180

< J P M新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型) >

期	1口当たり分配金(円)
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000
13期	0.0000

収益率の推移

< J P M新興国高配当・成長株ファンド(毎月決算型) >

期	収益率（％）
第1特定期間	2.59
第2特定期間	28.23
第3特定期間	3.68
第4特定期間	1.52
第5特定期間	2.82
第6特定期間	9.87
第7特定期間	13.75
第8特定期間	10.28
第9特定期間	2.18
第10特定期間	8.23
第11特定期間	15.81
第12特定期間	0.16
第13特定期間	7.14

（注）収益率とは特定期間末の基準価額（分配落）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）（以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算して得た額を前特定期間末基準価額で除したものです。

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）>

期	収益率（％）
1期	2.67
2期	30.04
3期	3.98
4期	1.70
5期	2.32
6期	9.92
7期	13.92
8期	10.20
9期	2.32
10期	8.26
11期	15.98
12期	0.11
13期	7.23

（注）収益率とは計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

（4）設定及び解約の実績

下記特定期間中または計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末または計算期間末の残存口数は次の通りです。

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）>

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
第1特定期間	5,939,432,188	1,086,913,584	4,852,518,604
第2特定期間	7,087,944,794	4,169,705,250	7,770,758,148
第3特定期間	568,710,138	4,935,139,100	3,404,329,186
第4特定期間	239,049,103	2,057,163,519	1,586,214,770
第5特定期間	514,215,748	684,904,407	1,415,526,111
第6特定期間	275,842,655	259,854,968	1,431,513,798

第7特定期間	3,749,258	287,278,662	1,147,984,394
第8特定期間	1,797,880	437,404,009	712,378,265
第9特定期間	12,155,647	133,510,877	591,023,035
第10特定期間	101,384,724	47,441,733	644,966,026
第11特定期間	245,657,035	46,973,164	843,649,897
第12特定期間	81,793,908	39,569,061	885,874,744
第13特定期間	2,237,589	91,366,055	796,746,278

(注1) 第1特定期間の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注2) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

< J P M新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型) >

期	設定口数(口)	解約口数(口)	残存口数(口)
1期	1,569,999,756	179,305,475	1,390,694,281
2期	1,048,446,825	1,077,873,029	1,361,268,077
3期	46,375,178	959,592,773	448,050,482
4期	104,310,929	235,522,890	316,838,521
5期	45,736,894	155,361,084	207,214,331
6期	14,511,405	45,402,600	176,323,136
7期	13,584,094	28,102,354	161,804,876
8期	2,482,454	58,693,150	105,594,180
9期	24,437,531	33,202,284	96,829,427
10期	3,241,263	13,013,956	87,056,734
11期	27,846,658	17,006,147	97,897,245
12期	73,575,184	11,918,479	159,553,950
13期	1,887,984	25,991,103	135,450,831

(注1) 第1期の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注2) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

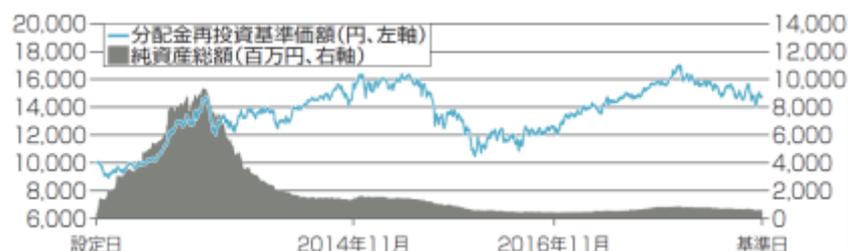
<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp/>）、または販売会社でご確認いただけます。過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）

基準日	2018年11月20日	設定日	2012年4月20日
純資産総額	598百万円	決算回数	年12回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
75期	2018年7月	30
76期	2018年8月	30
77期	2018年9月	30
78期	2018年10月	30
79期	2018年11月	30
	設定来累計	6,110

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

* 分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

国別構成状況

投資国 1	投資比率 2
中国	29.5%
台湾	15.8%
ブラジル	8.5%
ロシア	7.9%
韓国	6.3%
その他	29.8%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
香港ドル	21.6%
米ドル	19.8%
新台幣ドル	10.1%
オフショア元	7.8%
ブラジルレアル	6.8%
その他	31.7%

業種別構成状況

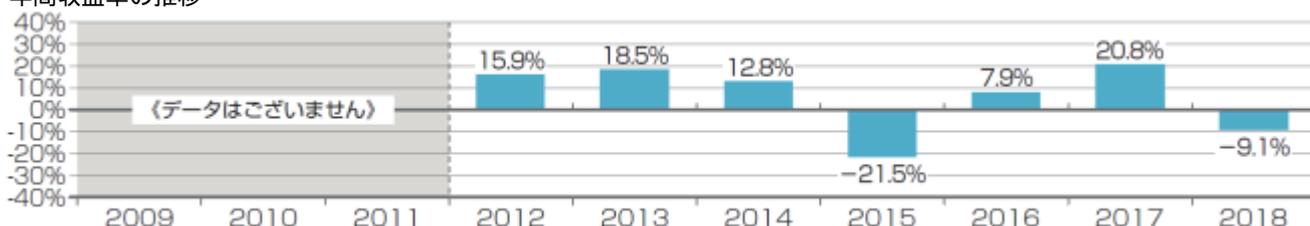
業種	投資比率 2
銀行	21.5%
食品・飲料・タバコ	9.2%
半導体・半導体製造装置	9.0%
保険	8.5%
電気通信サービス	7.1%
その他	37.7%

* 上記比率にファンドで保有する株価連動社債 3および投資信託証券は含んでいません。

組入上位銘柄

順位	銘柄名	投資国 ¹	通貨	業種	投資比率 ²
1	台湾積体回路製造	台湾	米ドル	半導体・半導体製造装置	5.6%
2	ズベルバンク・オブ・ロシア	ロシア	米ドル	銀行	3.9%
3	イタウ・ウニバンコ・ホールディング	ブラジル	ブラジルレアル	銀行	3.2%
4	中国海外発展	中国	香港ドル	不動産	2.6%
5	サムスン電子	韓国	韓国ウォン	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.6%
6	中国建設銀行	中国	香港ドル	銀行	2.5%
7	テレコムニカシ・インドネシア	インドネシア	インドネシアルピア	電気通信サービス	2.4%
8	中国太平洋保険（集団）	中国	香港ドル	保険	2.3%
9	OTP銀行	ハンガリー	ハンガリーフォリント	銀行	2.2%
10	サイアム商業銀行	タイ	タイバーツ	銀行	2.2%

年間収益率の推移



* 年間収益率(%) = { (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた税引前の分配金) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1 } × 100

* 2012年の年間収益率は設定日から年末営業日、2018年の年間収益率は前年末営業日から2018年11月20日までのものです。

* ベンチマークは設定していません。

* 投資信託証券とは、投資信託もしくは外国投資信託の受益証券、投資証券、または外国投資証券の総称です。

* 当ページにおける「ファンド」は、J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1ファンドの性格(1)ファンドの目的及び基本的性格(イ)ファンドの目的」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。
- 株価連動社債（ELN）とは、株式または同株式で構成される株価指数の価格に連動する投資成果を得ることを目的とし組成される社債をいいます。

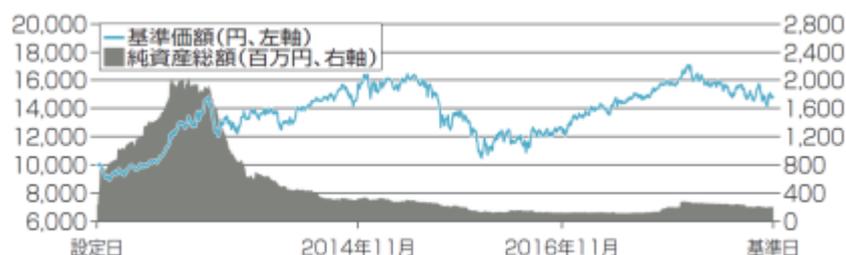
<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp/>）、または販売会社でご確認いただけます。過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）

基準日	2018年11月20日	設定日	2012年4月20日
純資産総額	199百万円	決算回数	年2回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
9期	2016年10月	0
10期	2017年4月	0
11期	2017年10月	0
12期	2018年4月	0
13期	2018年10月	0
	設定来累計	0

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

* 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

国別構成状況

投資国 1	投資比率 2
中国	29.5%
台湾	15.8%
ブラジル	8.5%
ロシア	7.9%
韓国	6.3%
その他	29.9%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
香港ドル	21.7%
米ドル	19.8%
新台幣ドル	10.1%
オフショア元	7.8%
ブラジルレアル	6.8%
その他	31.7%

業種別構成状況

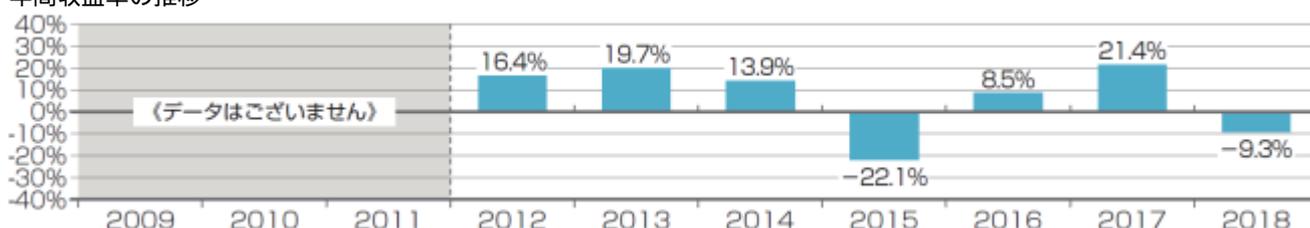
業種	投資比率 2
銀行	21.5%
食品・飲料・タバコ	9.2%
半導体・半導体製造装置	9.0%
保険	8.5%
電気通信サービス	7.1%
その他	37.8%

* 上記比率にファンドで保有する株価連動社債 3および投資信託証券は含んでいません。

組入上位銘柄

順位	銘柄名	投資国*1	通貨	業種	投資比率*2
1	台湾積体回路製造	台湾	米ドル	半導体・半導体製造装置	5.6%
2	ズベルバンク・オブ・ロシア	ロシア	米ドル	銀行	3.9%
3	イタウ・ユニバンコ・ホールディング	ブラジル	ブラジルレアル	銀行	3.2%
4	中国海外発展	中国	香港ドル	不動産	2.6%
5	サムスン電子	韓国	韓国ウォン	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.6%
6	中国建設銀行	中国	香港ドル	銀行	2.5%
7	テレコムニカシ・インドネシア	インドネシア	インドネシアルピア	電気通信サービス	2.4%
8	中国太平洋保険（集団）	中国	香港ドル	保険	2.3%
9	OTP銀行	ハンガリー	ハンガリーフォリント	銀行	2.2%
10	サイアム商業銀行	タイ	タイバーツ	銀行	2.2%

年間収益率の推移



* 年間収益率（%）=（年末営業日の基準価額 ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1）× 100

* 2012年の年間収益率は設定日から年末営業日、2018年の年間収益率は前年末営業日から2018年11月20日までのものです。

* ベンチマークは設定していません。

* 投資信託証券とは、投資信託もしくは外国投資信託の受益証券、投資証券、または外国投資証券の総称です。

* 当ページにおける「ファンド」は、J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（イ）ファンドの目的」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。
- 株価連動社債（ELN）とは、株式または同株式で構成される株価指数の価格に連動する投資成果を得ることを目的とし組成される社債をいいます。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(3) 信託期間

< 訂正前 >

平成24年4月20日から平成34年4月19日（休業日の場合は翌営業日）までです。

（以下略）

< 訂正後 >

2012年4月20日から2022年4月19日（休業日の場合は翌営業日）までです。

（以下略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

J P M 新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13特定期間（平成30年4月20日から平成30年10月19日まで）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1 【財務諸表】

【JPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成30年4月19日現在)	当期 (平成30年10月19日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	781,917,233	638,896,019
流動資産合計	781,917,233	638,896,019
資産合計	781,917,233	638,896,019
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,657,624	2,390,238
未払受託者報酬	50,106	41,623
未払委託者報酬	1,145,336	951,360
その他未払費用	14,306	11,881
流動負債合計	3,867,372	3,395,102
負債合計	3,867,372	3,395,102
純資産の部		
元本等		
元本	1 885,874,744	1 796,746,278
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 107,824,883	2 161,245,361
（分配準備積立金）	5,560,508	5,546,385
元本等合計	778,049,861	635,500,917
純資産合計	778,049,861	635,500,917
負債純資産合計	781,917,233	638,896,019

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 (自 平成29年10月20日 至 平成30年4月19日)	当期 (自 平成30年4月20日 至 平成30年10月19日)
営業収益		
有価証券売買等損益	9,695,370	45,783,635
営業収益合計	9,695,370	45,783,635
営業費用		
受託者報酬	304,208	268,474
委託者報酬	1 6,953,245	1 6,136,502
その他費用	86,854	76,643
営業費用合計	7,344,307	6,481,619
営業利益又は営業損失()	2,351,063	52,265,254
経常利益又は経常損失()	2,351,063	52,265,254
当期純利益又は当期純損失()	2,351,063	52,265,254
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	189,307	533,115
期首剰余金又は期首欠損金()	88,707,907	107,824,883
剰余金増加額又は欠損金減少額		
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,621,344	13,627,054
剰余金減少額又は欠損金増加額		
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,816,333	344,725
分配金	2 16,083,743	2 14,970,668
期末剰余金又は期末欠損金()	107,824,883	161,245,361

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (平成30年4月19日現在)	当期 (平成30年10月19日現在)
1 期首元本額	843,649,897円	885,874,744円
期中追加設定元本額	81,793,908円	2,237,589円
期中一部解約元本額	39,569,061円	91,366,055円
2 元本の欠損	107,824,883円	161,245,361円
受益権の総数	885,874,744口	796,746,278口
1 口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.8783円 (8,783円)	0.7976円 (7,976円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 (自 平成29年10月20日 至 平成30年4月19日)	当期 (自 平成30年4月20日 至 平成30年10月19日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.50%を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程	(自 平成29年10月20日 至 平成29年11月20日)	(自 平成30年4月20日 至 平成30年5月21日)
費用控除後の配当等収益額	- 円	789,699円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	85,132,949円	83,733,882円
分配準備積立金額	6,324,673円	5,560,507円
当ファンドの分配対象収益額	91,457,622円	90,084,088円
当ファンドの期末残存口数	902,406,182口	886,370,929口
1万口当たり収益分配対象額	1,013.48円	1,016.32円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	2,707,218円	2,659,112円
	(自 平成29年11月21日 至 平成29年12月19日)	(自 平成30年5月22日 至 平成30年6月19日)
費用控除後の配当等収益額	913,930円	2,728,253円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	85,562,815円	79,635,899円
分配準備積立金額	3,575,509円	3,509,625円

当ファンドの分配対象収益額	90,052,254円	85,873,777円
当ファンドの期末残存口数	906,174,999口	842,957,470口
1万口当たり収益分配対象額	993.76円	1,018.72円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	2,718,524円	2,528,872円
	(自 平成29年12月20日 至 平成30年1月19日)	(自 平成30年6月20日 至 平成30年7月19日)
費用控除後の配当等収益額	457,345円	3,862,638円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	10,884,209円	- 円
収益調整金額	84,491,923円	78,133,535円
分配準備積立金額	1,747,709円	3,635,569円
当ファンドの分配対象収益額	97,581,186円	85,631,742円
当ファンドの期末残存口数	894,819,841口	826,983,575口
1万口当たり収益分配対象額	1,090.51円	1,035.47円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	2,684,459円	2,480,950円
	(自 平成30年1月20日 至 平成30年2月19日)	(自 平成30年7月20日 至 平成30年8月20日)
費用控除後の配当等収益額	- 円	5,558,311円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	83,670,529円	77,356,260円
分配準備積立金額	10,295,909円	4,965,756円
当ファンドの分配対象収益額	93,966,438円	87,880,327円
当ファンドの期末残存口数	886,045,759口	818,729,169口
1万口当たり収益分配対象額	1,060.51円	1,073.37円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	2,658,137円	2,456,187円
	(自 平成30年2月20日 至 平成30年3月19日)	(自 平成30年8月21日 至 平成30年9月19日)
費用控除後の配当等収益額	1,377,146円	2,549,052円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	83,680,277円	77,332,557円
分配準備積立金額	7,617,306円	8,062,321円
当ファンドの分配対象収益額	92,674,729円	87,943,930円
当ファンドの期末残存口数	885,927,295口	818,436,610口
1万口当たり収益分配対象額	1,046.07円	1,074.53円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	2,657,781円	2,455,309円
	(自 平成30年3月20日 至 平成30年4月19日)	(自 平成30年9月20日 至 平成30年10月19日)
費用控除後の配当等収益額	1,882,745円	- 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	83,683,687円	75,286,542円
分配準備積立金額	6,335,387円	7,936,623円

当ファンドの分配対象収益額	91,901,819円	83,223,165円
当ファンドの期末残存口数	885,874,744口	796,746,278口
1万口当たり収益分配対象額	1,037.41円	1,044.53円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	2,657,624円	2,390,238円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I M新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	各特定期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 (平成30年4月19日現在)	当期 (平成30年10月19日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	9,898,158	11,318,025
合計	9,898,158	11,318,025

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表(平成30年10月19日現在)

(イ)株式

該当事項はありません。

(ロ)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M新興国高配当・成長株マザーファンド (適格機関投資家専用)	388,954,109	638,896,019	
合計			388,954,109	638,896,019	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

J P M新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型)

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期計算期間(平成30年4月20日から平成30年10月19日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

【JPM新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型)】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第12期 (平成30年4月19日現在)	第13期 (平成30年10月19日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	254,029,225	200,469,699
流動資産合計	254,029,225	200,469,699
資産合計	254,029,225	200,469,699
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	88,833	86,464
未払委託者報酬	2,030,362	1,976,230
その他未払費用	25,317	24,640
流動負債合計	2,144,512	2,087,334
負債合計	2,144,512	2,087,334
純資産の部		
元本等		
元本	1,159,553,950	1,135,450,831
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	92,330,763	62,931,534
(分配準備積立金)	24,409,528	24,467,828
元本等合計	251,884,713	198,382,365
純資産合計	251,884,713	198,382,365
負債純資産合計	254,029,225	200,469,699

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第12期 (自 平成29年10月20日 至 平成30年4月19日)	第13期 (自 平成30年4月20日 至 平成30年10月19日)
営業収益		
有価証券売買等損益	1,834,222	14,717,609
営業収益合計	1,834,222	14,717,609
営業費用		
受託者報酬	88,833	86,464
委託者報酬	1,203,362	1,976,230
その他費用	25,317	24,640
営業費用合計	2,144,512	2,087,334
営業利益又は営業損失()	310,290	16,804,943
経常利益又は経常損失()	310,290	16,804,943
当期純利益又は当期純損失()	310,290	16,804,943
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	834,045	1,441,990
期首剰余金又は期首欠損金()	56,478,789	92,330,763
剰余金増加額又は欠損金減少額	43,954,323	993,618
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	43,954,323	993,618
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,958,014	15,029,894
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,958,014	15,029,894
分配金	2 -	2 -
期末剰余金又は期末欠損金()	92,330,763	62,931,534

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第12期 (平成30年4月19日現在)	第13期 (平成30年10月19日現在)
1 期首元本額	97,897,245円	159,553,950円
期中追加設定元本額	73,575,184円	1,887,984円
期中一部解約元本額	11,918,479円	25,991,103円
受益権の総数	159,553,950口	135,450,831口
1 口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.5787円 (15,787円)	1.4646円 (14,646円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第12期 (自 平成29年10月20日 至 平成30年4月19日)	第13期 (自 平成30年4月20日 至 平成30年10月19日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.50%を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	469,868円	3,999,637円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	78,686,895円	67,070,096円
分配準備積立金額	23,939,660円	20,468,191円
当ファンドの分配対象収益額	103,096,423円	91,537,924円
当ファンドの期末残存口数	159,553,950口	135,450,831口
1万口当たり収益分配対象額	6,461.53円	6,758.01円
1万口当たり分配金額	- 円	- 円
収益分配金金額	- 円	- 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

2. 金融商品の内容およびそのリスク	<p>当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。</p> <p>G I M新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）</p> <p>親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p>

金融商品の時価等に関する事項

	各計算期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第12期 (平成30年4月19日現在)	第13期 (平成30年10月19日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,016,519	13,246,571
合計	1,016,519	13,246,571

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表（平成30年10月19日現在）

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M新興国高配当・成長株マザーファンド (適格機関投資家専用)	122,044,137	200,469,699	
合計			122,044,137	200,469,699	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「G I M新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I M新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	(平成30年4月19日現在)	(平成30年10月19日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		19,080,732	20,811,528
金銭信託		-	1,008,859
コール・ローン		2,000,623	-
株式		944,336,903	751,676,329
オプション証券等		3,447,720	-
社債券		35,939,213	17,373,516
投資信託受益証券		12,312,238	13,408,294
投資証券		16,076,836	10,335,078
派生商品評価勘定		-	6,758
未収入金		327,710	23,375,387
未収配当金		2,463,511	1,394,100
流動資産合計		1,035,985,486	839,389,849
資産合計		1,035,985,486	839,389,849
負債の部			
流動負債			

派生商品評価勘定		10,675	10,669
未払利息		5	-
流動負債合計		10,680	10,669
負債合計		10,680	10,669
純資産の部			
元本等			
元本	1	590,720,453	510,998,246
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		445,254,353	328,380,934
元本等合計		1,035,974,806	839,379,180
純資産合計		1,035,974,806	839,379,180
負債純資産合計		1,035,985,486	839,389,849

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

当財務諸表対象期間	
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式、オプション証券等、社債券、投資信託受益証券および投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成30年4月19日現在)	(平成30年10月19日現在)
1期首元本額	526,591,729円	590,720,453円
期中追加設定元本額	108,787,178円	2,801,214円
期中解約元本額	44,658,454円	82,523,421円
元本の内訳（注）		

JPM新興国高配当・成長株ファンド(毎月決算型)	445,867,157円	388,954,109円
JPM新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型)	144,853,296円	122,044,137円
合計	590,720,453円	510,998,246円
受益権の総数	590,720,453口	510,998,246口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.7537円 (17,537円)	1.6426円 (16,426円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式、オプション証券等、社債券、投資信託受益証券、投資証券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果(パフォーマンス)のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っております。 (3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。

2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(平成30年4月19日現在)	(平成30年10月19日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	11,964,580	70,935,219
オプション証券等	319,374	-
社債券	7,028,421	348,487
投資信託受益証券	807,162	813,371
投資証券	457,294	2,345,141
合計	19,938,083	72,118,502

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	(平成30年4月19日現在)				(平成30年10月19日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	アメリカドル	-	-	-	-	439,485	-	432,397	7,088
	売建	5,000,000	-	5,010,675	10,675	6,000,000	-	6,003,581	3,581
	アメリカドル トルコリラ	-	-	-	-	439,485	-	432,727	6,758
合計	5,000,000	-	5,010,675	10,675	6,878,970	-	6,868,705	3,911	

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成30年10月19日現在）

(イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	ALROSA PAO	56,586	1.50	85,410.90	
	SEVERSTAL PAO-GDR REG S	2,166	15.90	34,439.40	
	AMBEV SA-ADR	31,608	4.45	140,655.60	
	BANCO SANTANDER-CHILE-ADR	1,635	30.34	49,605.90	
	SBERBANK PAO	90,722	2.90	263,384.11	
	SBERBANK PAO-SPONSORED ADR	2,814	11.89	33,472.53	
	MOSCOW EXCHANGE MICEX-RTS PJSC	94,928	1.40	133,516.23	
	INFOSYS LIMITED-SP ADR	9,267	9.54	88,407.18	
	SK TELECOM CO LTD-ADR	1,254	26.93	33,770.22	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	11,046	38.54	425,712.84	
小計	銘柄数：	10		1,288,374.91	
				(144,761,804)	
	組入時価比率：	17.2%		19.3%	
メキシコペソ	WAL-MART DE MEXICO SAB DE CV-SER V	52,390	55.29	2,896,643.10	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO SAB DE CV-A	75,419	30.75	2,319,134.25	
	BOLSA MEXICANA DE VALORES SAB DE CV	21,754	34.88	758,779.52	
小計	銘柄数：	3		5,974,556.87	
				(35,070,648)	
	組入時価比率：	4.2%		4.7%	
ブラジルリアル	PETROBRAS DISTRIBUIDORA SA	9,510	22.67	215,591.70	
	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	16,140	47.98	774,397.20	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES S/A	17,030	26.40	449,592.00	
	CIELO SA	13,100	12.66	165,846.00	
	ENGIE BRASIL SA	4,126	37.65	155,343.90	
小計	銘柄数：	5		1,760,770.80	
				(53,104,847)	
	組入時価比率：	6.3%		7.1%	
トルコリラ	TURKIYE PETROL RAFINERILERI AS	1,614	140.60	226,928.40	
	TOFAS TURK OTOMOBIL FABRIKA	6,210	21.38	132,769.80	
小計	銘柄数：	2		359,698.20	
				(7,161,591)	
	組入時価比率：	0.9%		1.0%	
チェココルナ	GE MONEY BANK AS	9,293	78.00	724,854.00	
	KOMERCNI BANKA AS	2,628	890.50	2,340,234.00	
小計	銘柄数：	2		3,065,088.00	
				(15,233,487)	
	組入時価比率：	1.8%		2.0%	
ハンガリーフォリント	OTP BANK NYRT	3,887	10,300.00	40,036,100.00	
小計	銘柄数：	1		40,036,100.00	
				(15,930,364)	
	組入時価比率：	1.9%		2.1%	
香港ドル	CNOOC LTD	52,000	14.62	760,240.00	
	FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP CO LTD-H	14,000	24.90	348,600.00	
	SANDS CHINA LTD	20,400	33.70	687,480.00	
	WH GROUP LIMITED	86,000	5.83	501,380.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	224,000	6.08	1,361,920.00	
	HANG SENG BANK	6,000	202.00	1,212,000.00	
	CHINA LIFE INSURANCE COMPANY LTD-H	24,000	16.98	407,520.00	
	CHINA PACIFIC INSURANCE(GROUP)COMPANY-H	44,000	28.00	1,232,000.00	
	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	14,000	72.70	1,017,800.00	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	44,000	22.95	1,009,800.00	

	CHINA MOBILE LTD	10,000	78.15	781,500.00	
	CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS CO LTD	88,000	13.24	1,165,120.00	
	GUANGDONG INVESTMENT LIMITED	28,000	13.62	381,360.00	
小計	銘柄数:	13		10,866,720.00	
				(155,720,097)	
	組入時価比率:	18.6%		20.7%	
タイバーツ	THAI OIL PUBLIC COMPANY LIMITED(F)	16,900	84.00	1,419,600.00	
	THE SIAM CEMENT PUBLIC COMPANY LTD(F)	5,950	416.00	2,475,200.00	
	SIAM COMMERCIAL BANK PCL (F)	39,100	143.00	5,591,300.00	
小計	銘柄数:	3		9,486,100.00	
				(32,632,184)	
	組入時価比率:	3.9%		4.3%	
インドネシアルピア	PT TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK	713,600	3,760.00	2,683,136,000.00	
小計	銘柄数:	1		2,683,136,000.00	
				(19,855,206)	
	組入時価比率:	2.4%		2.6%	
韓国ウォン	KT & G CORP	1,373	99,300.00	136,338,900.00	
	ORANGE LIFE INSURANCE LTD	750	31,600.00	23,700,000.00	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANCE CO LTD	417	278,000.00	115,926,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	3,940	44,050.00	173,557,000.00	
小計	銘柄数:	4		449,521,900.00	
				(44,412,763)	
	組入時価比率:	5.3%		5.9%	
新台湾ドル	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	5,000	335.00	1,675,000.00	
	MEGA FINANCIAL HOLDING CO LTD	106,000	26.35	2,793,100.00	
	ASUSTEK COMPUTER INC	8,000	235.00	1,880,000.00	
	CHICONY ELECTRONICS CO LTD	13,382	55.60	744,039.20	
	DELTA ELECTRONICS INC	15,100	119.50	1,804,450.00	
	QUANTA COMPUTER INC	47,000	48.65	2,286,550.00	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	42,000	108.00	4,536,000.00	
	MEDIA TEK INC	11,000	225.00	2,475,000.00	
	NOVATEK MICROELECTRONICS CORPORATION	15,000	134.50	2,017,500.00	
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMICONDUCTOR CO	59,000	57.20	3,374,800.00	
小計	銘柄数:	10		23,586,439.20	
				(85,618,774)	
	組入時価比率:	10.2%		11.4%	
インドルピー	COAL INDIA LIMITED	8,244	279.90	2,307,495.60	
	ITC LIMITED	12,840	286.45	3,678,018.00	
	TATA CONSULTANCY SERVICES	5,330	1,929.40	10,283,702.00	
小計	銘柄数:	3		16,269,215.60	
				(25,054,592)	
	組入時価比率:	3.0%		3.3%	
南アフリカランド	BID CORP LTD	3,630	281.39	1,021,445.70	
	THE SPAR GROUP LIMITED	3,479	176.89	615,400.31	
	AVI LTD	14,716	97.07	1,428,482.12	
	ABSA GROUP LIMITED	2,047	146.42	299,721.74	
	FIRSTSTRAND LTD	17,191	60.83	1,045,728.53	
	VODACOM GROUP LIMITED	7,858	122.75	964,569.50	
小計	銘柄数:	6		5,375,347.90	
				(41,820,206)	
	組入時価比率:	5.0%		5.6%	
アラブ首長国連邦 ディルハム	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	22,433	14.76	331,111.08	
小計	銘柄数:	1		331,111.08	
				(10,112,132)	
	組入時価比率:	1.2%		1.3%	
オフショア元	FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP CO LTD-A	24,000	23.26	558,240.00	
	HUAYU AUTOMOTIVE SYSTEMS COMPANY LIMIT-A	36,964	18.11	669,418.04	
	SAIC MOTOR CORPORATION LTD-A	28,200	27.51	775,782.00	

	MIDEA GROUP CO LTD-A	16,300	34.63	564,607.54	
	HENAN SHUANGHUI INVESTMENT & DEVELOPME-A	11,000	23.29	256,190.00	
	INNER MONGOLIA YILI INDUSTRIAL GROUP C-A	32,100	23.96	769,116.00	
	JIANGSU YANGHE BREWERY JOINT-STOCK CO-A	4,000	109.51	438,040.00	
小計	銘柄数:	7		4,031,393.58	
				(65,187,634)	
	組入時価比率:	7.8%		8.7%	
合計				751,676,329	
				(751,676,329)	

(注)各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
社債券	アメリカドル	AL RAJHI BANK(CS)2021 P-NT ELN		3,060.00	69,734.64	
		AL-RAJHI BANK(HSBC)2021 P-NT ELN		3,716.00	84,889.04	
	計	銘柄数:	2	6,776.00	154,623.68	
		組入時価比率:	2.1%		42.3%	
小計				17,373,516		
				(17,373,516)		
投資信託受益証券	香港ドル	HKT TRUST AND HKT LTD-STPL		86,000	935,680.00	*
		計	銘柄数:	1	86,000	935,680.00
		組入時価比率:	1.6%		32.6%	
	小計				13,408,294	
				(13,408,294)		
投資証券	メキシコペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA DE CV-REIT		70,090	1,760,660.80	
		計	銘柄数:	1	70,090	1,760,660.80
		組入時価比率:	1.2%		25.1%	
	小計				10,335,078	
				(10,335,078)		
合計				41,116,888		
				(41,116,888)		

(注)各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注)小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(注)投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注)投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注)備考欄の*の銘柄はステーブル証券という形態の証券で、実質的には複数の証券から構成されています。

・HKT TRUST AND HKT LTD-STPLは外国株式会社であるHKT Limited、外国投資信託証券であるHKT Trustで構成されてい
ます。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

< J P M新興国高配当・成長株ファンド(毎月決算型)>

(平成30年11月20日現在)

種類	金額	単位
資産総額	598,235,360	円
負債総額	30,016	円
純資産総額(-)	598,205,344	円
発行済口数	746,714,228	口
1口当たり純資産額(/)	0.8011	円

< J P M新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型)>

(平成30年11月20日現在)

種類	金額	単位
資産総額	199,844,264	円
負債総額	317,669	円
純資産総額(-)	199,526,595	円
発行済口数	135,132,843	口
1口当たり純資産額(/)	1.4765	円

(参考) G I M新興国高配当・成長株マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成30年11月20日現在)

種類	金額	単位
資産総額	801,161,929	円
負債総額	3,103,632	円
純資産総額(-)	798,058,297	円
発行済口数	481,176,670	口
1口当たり純資産額(/)	1.6586	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

資本金の額（平成30年5月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、平成30年6月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

資本金の額（平成30年11月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、平成30年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成30年5月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	73	1,015,812
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	58	3,083,004
総合計	131	4,098,816
親投資信託	52	-

（注）百万円未満は四捨五入

< 訂正後 >

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成30年11月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数のみ。)。

	本数	純資産額(百万円)
公募追加型株式投資信託	69	950,254
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	57	3,066,074
総合計	126	4,016,328
親投資信託	51	-

(注)百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

<訂正後>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

また、第29期中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、P w Cあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第29期中間会計期間末 (平成30年9月30日)		
資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動資産				
現金及び預金			13,960,009	
前払費用			57,090	
未収入金			7,626	
未収委託者報酬			2,373,381	
未収収益			1,396,871	
関係会社短期貸付金			4,551,000	
その他			2,991	
流動資産計			22,348,971	98.6
固定資産				
投資その他の資産			306,156	
関係会社株式		60,000		
投資有価証券		28		
敷金保証金		98,261		
前払年金費用		76,691		
その他		71,174		
固定資産計			306,156	1.4
資産合計			22,655,127	100.0

		第29期中間会計期間末 (平成30年9月30日)		
負債の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動負債				
預り金			89,656	
未払金			1,686,357	
未払手数料		1,172,882		
その他未払金	1	513,475		
未払費用			564,065	
未払法人税等			972,219	
賞与引当金			1,204,583	
流動負債計			4,516,881	20.0
固定負債				
長期未払金			314,355	
賞与引当金			605,290	
固定負債計			919,646	4.0
負債合計			5,436,528	24.0

		第29期中間会計期間末 (平成30年9月30日)		
純資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
株主資本				
資本金			2,218,000	
資本剰余金			1,000,000	
資本準備金		1,000,000		
利益剰余金			14,000,600	
利益準備金		33,676		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		13,966,924		
株主資本計			17,218,600	76.0
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			1	
評価・換算差額等計			1	0.0
純資産合計			17,218,598	76.0
負債・純資産合計			22,655,127	100.0

(2) 中間損益計算書

		第29期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)
営業収益				
委託者報酬			7,396,730	
運用受託報酬			3,040,765	
業務受託報酬			1,035,075	
その他			148,503	
営業収益計			11,621,075	100.0
営業費用・一般管理費				
営業費用			5,137,042	
支払手数料		3,918,792		
調査費		890,010		
その他営業費用		328,239		
一般管理費			4,719,652	
営業費用・一般管理費計			9,856,695	84.8
営業利益			1,764,379	15.2
営業外収益	1	32,802		
営業外収益計			32,802	0.3
営業外費用	2	17,858		
営業外費用計			17,858	0.2
経常利益			1,779,322	15.3
税引前中間純利益			1,779,322	15.3
法人税、住民税及び事業税			914,180	7.9
中間純利益			865,142	7.4

重要な会計方針

項目	第29期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
3. その他中間財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第29期中間会計期間末 （平成30年9月30日）	
1	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

第29期中間会計期間 （自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）	
1	営業外収益のうち主要なもの（千円） 受取利息 8,785
2	営業外費用のうち主要なもの（千円） 為替差損 17,727

（リース取引関係）

第29期中間会計期間末 （平成30年9月30日）	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	48,482 千円
1年超	44,442 千円
合計	92,924 千円

（金融商品関係）

第29期中間会計期間末（平成30年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（注）2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,960,009	13,960,009	-
(2) 未収委託者報酬	2,373,381	2,373,381	-
(3) 未収収益	1,396,871	1,396,871	-
(4) 関係会社短期貸付金	4,551,000	4,551,000	-
(5) 投資有価証券	28	28	-
資産計	22,281,290	22,281,290	-
(1) 未払手数料	1,172,882	1,172,882	-
(2) その他未払金	513,475	513,475	-
(3) 未払費用	564,065	564,065	-
(4) 長期未払金	314,355	314,355	-
負債計	2,564,778	2,564,778	-

（注）1．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、及び(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基にリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第29期中間会計期間末（平成30年9月30日）

１．関係会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

２．其他有価証券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他投資信託	-	-	-
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他投資信託	28	30	1
合計		28	30	1

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第29期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	7,396,730	3,040,765	1,035,075	148,503	11,621,075

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	香港	英国	その他	合計
8,019,379	1,366,327	1,218,668	1,016,699	11,621,075

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
Jardine Fleming Asset Management Ltd	1,320,915	資産運用業
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	1,209,785	資産運用業

（1株当たり情報）

第29期中間会計期間 （自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）	
1株当たり純資産額	306,026円81銭
1株当たり中間純利益金額	15,376円20銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	865,142千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	865,142千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円（平成29年9月末現在）

(略)

(2) 運用委託先の会社

名 称	資本金の額 (平成29年9月末現在)	事業の内容
-----	-----------------------	-------

(略)

(3) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成29年9月末現在)	事業の内容
-----	-----------------------	-------

(以下略)

<訂正後>

(1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円（平成30年3月末現在）

(略)

(2) 運用委託先の会社

名 称	資本金の額 (平成30年3月末現在)	事業の内容
-----	-----------------------	-------

(略)

(3) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成30年3月末現在)	事業の内容
-----	-----------------------	-------

(以下略)

独立監査人の監査報告書

平成30年12月5日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒川進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）の平成30年4月20日から平成30年10月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）の平成30年10月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年12月5日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒川進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）の平成30年4月20日から平成30年10月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）の平成30年10月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月10日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒川 進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口 健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。